

調達要求番号：07-1-2289-0011-0001-00

海上自衛隊仕様書			
物品番号等	—	仕様書番号	SKS-9-00026
名称	出入港支援（えい船手配）	防衛大臣承認年月日	令和 年 月 日
		作成年月日	令和 7年 2月 25日
		改正年月日	令和 年 月 日
沖縄基地隊本部港務科			

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊で使用する出入港支援（えい船手配）（以下、役務という。）について規定する。

### 1.2 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、関連文書については、この仕様書に記載した事項の理解を助けるためのものであり、この仕様書の一部をなすものではない。

#### a) 引用文書

##### 法令等

国民の祝日に関する法律（昭和23年7月20日法律第178号）

海上自衛隊契約規則の実施に関する細部（海幕経第183号。27. 3. 18）

#### b) 関連文書

##### 法令等

海上自衛隊契約規則（平成27年海上自衛隊達4号）

## 2 役務に関する要求

### 2.1 役務の内容

役務の内容は、次による。

- 海上自衛隊艦船のホワイトビーチ，中城湾港における出入港支援等を実施する。
- 発注については，発注担当官が事前に発注する。
- 艦船出入港時，支援対象艦船の入港時刻30分前までに支援海域に着き，おおむね15分前までに支援艦船と通信連絡を取る。
- えい船の使用時間には，えい船基地から作業場所までの往復に要する時間を使用時間に含める。
- 海上自衛隊の艦船出入港支援作業の前後に引続き，米海軍等の出入港支援作業が行われる場合は，往路又は復路に要する時間は加算しない。
- 日時及び場所は，発注書により，官側が指示する。

### 2.2 履行期間

履行期間は，令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）までとする。

### 2.3 使用えい船

使用するえい船は，3,000馬力以上，2隻を標準とする。

### 2.4 借上げ予定区分（単位：時間）

借上げ予定区分については，付図1のとおり。

### 2.5 えい船の出入港支援等の範囲

ホワイトビーチ，中城湾港

### 2.6 資格

海技士4級（運航）・海技士3級（機関）以上

### 3 監督・検査

#### 3.1 監督

監督は、役務の履行状況の確認を立会い及び提出書類の確認を実施する。

#### 3.2 検査

検査は、立会い又は書類審査を実施する。

### 4 その他の指示

#### 4.1 提出書類

提出書類は、表 1 による。

表 1－提出書類

番号	名称	部数	提出先	提出時期	備考
1	着手届	3	監督官	契約締結後速やかに	書式 2 2 <sup>a)</sup>
2	役務内訳書	1	監督官	履行の都度	付図 2
3	役務確認書	2	検査官	履行月終了の都度	付図 3
4	終了届	3	検査官	履行月終了の都度	書式 2 2 <sup>a)</sup>
注 <sup>a)</sup> 海上自衛隊契約規則に実施に関する細部（海幕経第 1 8 3 号。2 7 . 3 . 1 8）					

#### 4.2 保全等

- a) 契約の相手方は、日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力しないものを配置すること。
- b) 契約の相手方は、作業中及び運搬中の安全管理にそれぞれの関連する法規及び規律に従い、必要な措置を行う。
- c) 本件に関連して業務上知り得た秘密を、第 3 者に漏洩してはならない。
- d) 本作業実施中に官側施設及び器具等に損害を与えた場合は、契約の相手方が無償で原状に復元する。
- e) 作業員が作業実施のため基地内に立ち入る際は、入門許可証により許可を受ける。また、監督官から立ち入りの指示を受けた場所以外へは、許可なく立ち入ってはならない。

#### 4.3 賠償責任

契約の相手方は、故意又は重過失による契約の相手方の責に帰すべき事由により、施設、展示物、国有財産及び物品を滅失又はき損させた場合は、契約の相手方が補修若しくは、その損害を賠償しなければならない。また、作業期間中は、安全について万全を期し作業員又は第三者に危害を与えた場合の補償等については契約の相手方の責任により処理を行う。

#### 4.4 疑義事項

この仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議する。

## 借上げ予定区分

区 分	時 間 帯	予定使用時数 (単位：時間)
平 日	0800～1700	120.0
	0500～0800	50.0
	1700～2200	
	2200～0500	5.0
土曜日・日曜日・祝日 年末・年始 (12月30日～1月3日)	0800～1700	70.0
	0500～0800	20.0
	1700～2200	
	2200～0500	5.0
平 日 (えい航索を使用しないえい 船の借り上げ)	0800～1700	30.0
	0500～0800	10.0
	1700～2200	
	2200～0500	5.0
土曜日・日曜日・祝日 年末・年始 (12月30日～1月3日) (えい航索を使用しないえい 船の借り上げ)	0800～1700	20.0
	0500～0800	5.0
	1700～2200	
	2200～0500	5.0

※えい航索を使用しないえい船の借り上げ(物品搭載, 人員移送, えい船を使用した給水)等

付図1—借上げ予定区分

検査官	監督官

### 役務内訳書

監督官殿

(業者)

住所

会社名

印

艦 船 名

接岸場所・作業名

作業年月日

作業時間

曳船基地出発時刻

作業開始時刻

作業終了時刻

曳船基地到着時刻

使用曳船名 (馬力)

実績金額

検査官殿

住所  
会社名  
代表者名

## 役務確認書（月分）

件名 出入港支援（えい船手配）  
 契約番号  
 契約年月日  
 実施期間  
 実施場所 仕様書のとおり

件名・規格等	単位	数量	契約単価	金額	備考
平日 0800～1700					
平日 0500～0800 1700～2200					
平日 2200～0500					
土曜日・日曜日・祭日・年末年始（12月30日～1月3日） 0800～1700					
土曜日・日曜日・祝日 0500～0800 年末年始（12月30日～1月3日） 1700～2200					
土曜日・日曜日・祝日 年末年始（12月30日～1月3日） 2200～0500					
平日 えい航索を使用しないえい船の借り上げ 0800～1700					
平日 えい航索を使用 0500～0800 しないえい船の借り上げ 1700～2200					
平日 えい航索を使用しないえい船の借り上げ 2200～0500					
土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月30日～1月3日） えい航索を使用しないえい船の借り上げ 0800～1700					
土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月3日～1月3日）0500～0800 えい航索を使用しないえい船の借り上げ 1700～2200					
土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月3日～1月3日） えい航索を使用しないえい船の借り上げ 2200～0500					
合計					

仕様書に基づき、上記のとおり確認した。

年 月 日

検査官 官職 氏 名

印